

広報



No.100

昭和56年10月15日

発行・編集 国見町企画課

おもしろ内容

広報紙を読む.....2~3

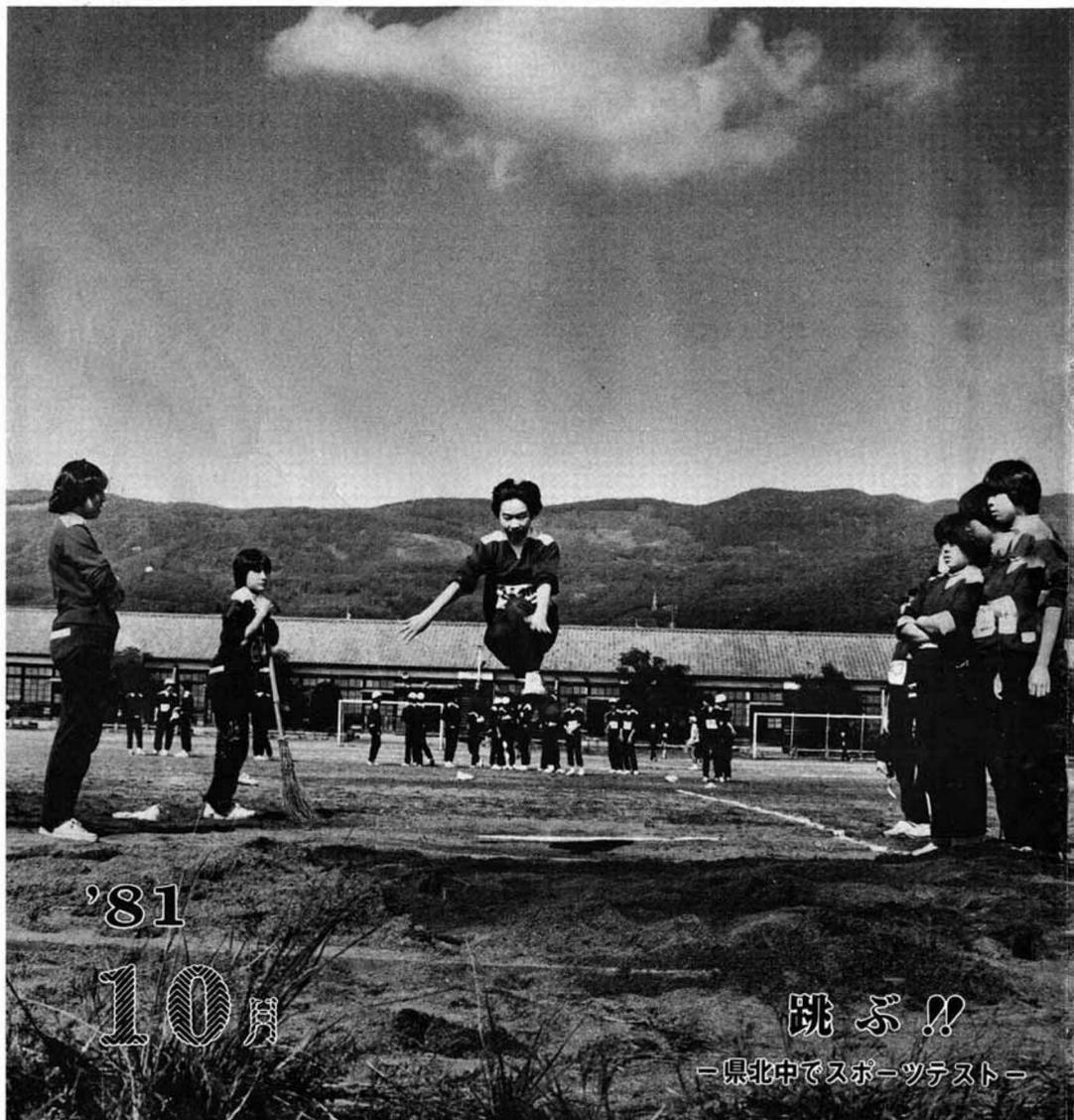
昭和55年度決算概要.....4~6

あの人この人.....7

—石原晃雲さん—

町民憲章板に寄せて.....8

公民館だより.....10~11



'81

10月

跳ぶ!!

—県北中でスポーツテスト—

— 広報紙をかたる —



座談会風景

100号 を数えた「く に み」

広報「く に み」は昭和四十八年六月の創刊号から数え今月でちょうど百号となりました。この八年有余の間、町も大きく変り、広報紙もこの町の歩みを各号の中につづり続け親しみのあるものを目指してきました。

今後より充実した広報紙をお届けするため、去る十月七日、六名の方に広報紙に対するご意見をお聞きしました。



鈴木 俊博さん(藤 田)

問いかけの広報に

○広報の内容がむずかしいという声がある一方、結果報告のような内容が多い気もします。たとえば、下水道処理場建設問題などはぜひ取りあげるべき題材ではないでしょうか。このような問題こそ、まず町民に問いかけをしてもらいたいですね。このような特別な問題だけでなく日頃から町政を広く話しあう場が町側にとって欲しい。

○町民憲章が制定され、最近では各家庭に憲章版が配られました。単なるお知らせでなく、憲章の趣旨をわが家ではこう実現しているなど具体例を載せればその輪も広がるのではないですか。○子どもからお年寄りまで各世代に読まれる広報紙づくりを工夫していただきたい。



亀岡 ツヤさん(川 内)

身近な話題を

○各家庭の生活の中で生かされている知恵や工夫など紹介するコーナーがあると婦人の目をひくと思います。省エネ、省資源などは掛け声だけでなく実際の体験を記事にすればどんどん効果があがるでしょう。このように町民の身近な話題をとり入れて欲しいものです。そして町民が気軽に意見が述べられる体制づくりが望ましいと思います。

○今はどんな雑誌でも色彩があふれています。広報紙も年に1・2回は表紙だけでもカラー印刷する時代ではないでしょうか。

○新生活運動も最近では中味が伴わないようです。徹底している町もあるのに広報紙で普及させたいものです。



野田 善実さん(塚野目)

読み手の身になって

○私は広報紙が配られると表紙から最後までよく読みます。編集のうまい、へたはともかく町のうごきを伝えてくれるのが広報紙「く に み」だから丹念に読むのです。広報紙は読まれないといわれますが、毎月楽しみにしている私のような老人もいるので読んでの身になってしっかりしたものを出して欲しい。

○「戸籍の窓口」欄の人の動きや長寿者などはよく統計表にして地区の集會場に貼り出しておくなど広報紙を利用して喜ばれてもいます。

○町の文化財にも興味があるので現在シリーズで掲載されている「国見の城と館」は楽しみです。ただ、もう少ししろと向けに記述してもらいたい。



阿部 恒夫さん (大木戸)

多くの人に登場を

○できるだけ多くの人を、地区的にバランスよく取り上げ企画をすれば読者には興味がわき親しみやすいものになると思います。新聞社の駐在員をしていた頃はくまなく地区の話題を拾って記事にしました。その結果はよく読まれるということにつながったと思います。

○広報「くにみ」の前身、公民館報時代の編集委員当時と比べると写真の占める比重は大きく、へたな文章を読むよりいいたいことが一目でわかります。写真にも十分気を配っていた方がいい。○どんな記事が読まれ、またどんな内容を望んでいるのか一度アンケートをとりよく実態をつかむことも必要ではないでしょうか。町内の主な事業所の紹介などはぜひやってもらいたい。



佐藤美恵子さん (山崎)

読者の参加できる場を

○4月号から題字と表紙写真が変わりましたが、印象が強くなって若い人には手に取りやすくなったように思います。どうしても活字より映像に慣らされている若い世代にとって、雑誌の表紙は第一に目立つという事が大切です。その意味では今回の表紙のイメージはよかつたんじゃないかなと思います。○記事については、老人向けという先入観があるのか、聞いてみる気が起りません。広報く に みに全世代に行き渡るのだから、もう少し若向けの記事や写真を増やしたり読者にも参加できる様な場やそれなりのチャンスを与えれば年齢層も広がり読者数も増えると思います。これからも楽しみに拝読させて頂きますのでがんばって下さい。期待しています。



武田 勲さん (藤田)

個性をだして

○広報紙は前の公民館報時代のときから愛読、保存しています。最近では写真が多くなっていますが、グラフ雑誌とは違うので記事を主体につくるべきだろうと思います。町にはこの「くにみ」の外「議会だより」「農協だより」があり性格が違うものですが、家に配られるとき「似たようなものがたまも」といった感じがあるので個性を出してもらいたいと思います。○シリーズものでは、「あの人の人」はいいものなので、足で取材しどしどし人物を登場させて欲しい。○町民が数多く登場し身近な広報紙になれば数年先には町の、あるいは町民の歴史となるものです。最近発刊された公民館報縮刷版はそのいい例です。

あなたの声を どうぞ

助役 秦 三郎



広報紙百号を記念して、日頃読まれている感想や、ご意見、ご希望などお聞かせいただくとう座談会にお集り願ったところ、活発な発言とご意見があり、ありがとうございました。

ふだんは町民の方からあまり意見がないので実は本日の会合でもあまり期待していなかったのですが、熱心なご要望で驚いたくらいです。

日常もつと町民の方の意見を聞く機会を持たなければと思いましたが、それと同時に、本来期待されるべき広報紙が実際に期待されるよう紙面づくりにもつと力をいれなければと感じた次第です。

一人でも多くの人に読まれ、愛される広報紙こそが町政と町民をつなぐ太いパイプだと考え、今後担当者ともども努力しますのでよろしくご指導ご協力をお願いします。

す。本日のような町民の皆様の意見を聞く機会も多く設けますので町政に対する町民の声を寄せていただきたいと思ひます。

● 広報広聴係から

座談会にお集りいただいた方々は特に〇〇代表といった方では無い。広報紙を通じて知った方では比較的確んでくださった方の中らうとこちらで勝手な推測で時間をさいていただいた方々である。幕を開ければいずれも愛読者であつた。編集のあり方から具体的な記事の細部までいろんな指摘ご要望をいただいた。いささか自信をなくすような点もあつたが、熱心に読んでくださる方がいることは大きな励みである。皆様の貴重なご意見は今後十分参考にしたと思つてゐる。

紙なお、新面の都合上内容を一部割愛しおめさせていただきます。◆日頃考へていることや、生活のアイデア、あるいは町への質問、ご意見などがありましたらお寄せくださいませ。

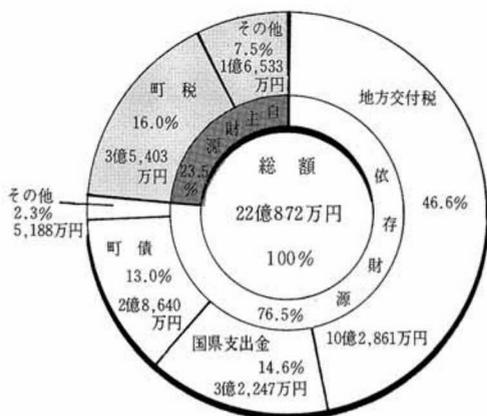
◆役場会計室前に広報コーナーを設けました。ご覧ください。欲しい写真は差し上げます。

◆町外の方へ広報紙を送りたい方には差し上げます。

20億円台の町家計簿 一般会計

昭和55年度決算の概要

小坂小改築



歳入

どのようなお金がどれくらい入り、そしてそれが何にどれほど使われたか町の台所を知る財政決算が九月定例議会で認定されました。

それによると一般会計では歳入が約二十二億円、歳出が約二十一億円でそれぞれ前年度比で十五パーセント伸び、初めて二十億円台の決算額となりました。実質収支は五千五百万円です。

一般会計を中心に町の家計等の内容をお知らせします。

藤田小改築

町民一人あたり入ったお金

180,289円

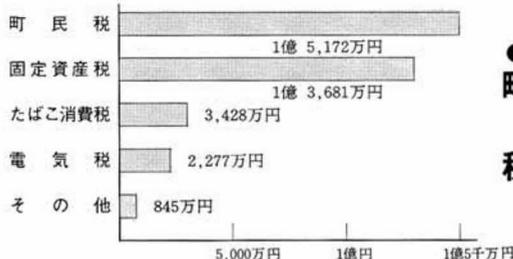
地方交付税	83,961円
町税	28,897円
町債	23,378円
国庫支出金	19,297円

歳入

地方交付税や負担金、補助金などの国県支出金、それに町債などに依存する財源は七十六%以上を占め前年度とほぼ同じ比率となっています。その中では小坂小、藤田小改築のため、国庫支出金と地方交付税が大幅に伸びています。

一方、町自体が収入額を見積り賦課徴収する町税、使用料、手数料、財産収入などの自主財源は二十四%以下でこれも前年度と同様の構成比にとどまっています。

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています。



町税

財政力をあらわす財政力指数も〇・二四四と通常徴収しうる税収入が最小限必要な行政需要額の三割に満たない数値はここ二十年間変わっていません。

また、町税の内訳は次の図のとおりですが、前年度比で十七%以上の伸びで歳入総額の伸び率を上まわり好ましい状態にあります。

●たばこは町内で買ひましょう。20本で約30円、年間 3,428万円の収入です。

(55年度)



▲完成した小坂小



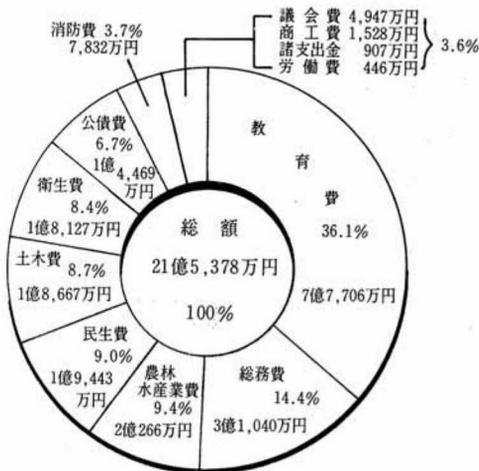
▲藤田小改築工事 (二カ年継続)



▲漏水対策山根溜池用地

歳出

小坂小と藤田小の改築工事、森江野小プール建設と教育環境整備に重点がおかれました。この結果、教育費の歳出総額に占める割合は三十六％と一費目として最近にない構成比となっております。昨年度は冷害、雪害のため大きな被害を農家に与え、この救済対策として町では各種の補助を行いました。また、りんご、桃、きゅうりなど青果物価格補償には冷害による価格割れのため追加補正するなど価格補償の二十五％相当額を負担しています。その他は各費目ごとの概要の欄をご覧ください。



歳出

農林水産業費

- 冷害対策水稻種子確保対策事業補助金..... 304万円
- 冷害対策病害虫防除用農薬購入事業補助金..... 304万円
- 冷害対策樹勢回復対策事業補助金..... 180万円
- 冷害対策ライスセンター組合冷害対策事業補助金..... 198万円
- 雪害対策農業施設等災害対策事業補助金... 145万円
- 地域農業生産総合振興事業補助金..... 755万円
- 水田再編対策関連経費..... 1,082万円
- 青果物価格補償協会出資金..... 847万円
- 伊達西部土地改良区負担金..... 1,348万円
- 伊達地区広域農道整備事業負担金..... 1,314万円
- 土地改良事業長期借償還金補助金..... 1,004万円
- 鳥取林道開発事業..... 2,744万円

[次の頁に続きます]

町民一人あたり使ったお金

175,804円

主な内訳	金額 (円)
投資的経費	68,329円
人件費	41,619円
補助費等	26,878円
物件費	12,171円
公債費	11,810円

教育費

- 小坂小改築関係費..... 2億 5,481万円
- 藤田小改築関係費..... 2億 4,436万円
- 森江野小プール建設関係費..... 2,726万円
- 史跡阿津賀志山防塁用地買上費等..... 556万円
- 三町学校給食センター協議会負担金..... 3,548万円
- 大枝小学校負担金..... 587万円

土木費

○上ノ山駒場線道路改良	1,587万円
○滝川原田二線道路改良	908万円
○東前谷地入線道路改良	760万円
○藤田鶏町線道路改良	724万円
○堤前小又線道路改良	653万円
○町裏水路道路改良	579万円
○川北平林線	534万円
○小坂北町裏線	479万円
○团扇北小屋線道路改良	404万円
○川北平林線道路舗装	915万円
○泉田板橋線道路舗装	580万円
○川内元寺西線道路舗装	497万円
○堰下宿ノ淀線道路舗装	487万円
○竜護院川改修工事	655万円
○町道補修資材	363万円
○三町土木機械運営協議会負担金	215万円

衛生費

○公立藤田病院組合負担金	8,336万円
○伊達地方衛生処理組合負担金	4,948万円
○三町火葬場協議会負担金	212万円
○一般廃棄物処集運搬委託料	600万円
○成人病検診委託料	206万円
○循環器検診委託料	253万円
○結核検診委託料	136万円



水道事業決算額

収益的	収 入	営業収益	9,711万円
		営業外収益	193万円
		特別利益	23万円
		計	9,927万円
収 支	支 出	営業費用	7,970万円
		営業外費用	774万円
		計	8,744万円
資本的	収 入	工事負担金	1万円
		企業債	1億 890万円
		出資金	500万円
		計	1億 1,391万円
収 支	支 出	建設改良費	1億 2,734万円
		企業債償還金	278万円
		計	1億 3,012万円

※資本的収支の差引△1,621万円は、建設改良積立金887万円。当年度分損益勘定留保資金734万円で補てん。

総務費

○庁舎落成及び町民憲章、花木鳥制定経費	370万円
○貝田簡易水道水源工事及び山根溜池用地買上関連費	4,580万円
○選挙費(知事、参議院、衆議院、町長)	490万円
○国勢調査費	243万円

民生費

○老人医療費	6,443万円
○重度心身障害者医療給付	556万円
○老人家庭奉仕員	141万円
○民生委員調査委託料	127万円
○季節保育所開設経費	961万円
○乳児医療費国保会計繰出金	132万円
○児童手当交付金	2,308万円
○精薄者収容更生施設(大萱荘)寄付金	188万円
○宮城県沖地震災害資金利子補給	229万円
○養護老人ホーム負担金	258万円
○敬老祝金(80歳以上)	118万円

消防費

○伊達地方消防組合負担金	5,333万円
○消防ポンプ自動車	615万円
○防火水そう設置補助金(泉田下、小坂)	112万円
○消防補償費等組合分担金	370万円

商工費

○中小企業振興対策預託金	800万円
○商工会振興費補助金	400万円
○街路灯新設工事補助金	200万円

労働費

○労働者金融対策預託金	440万円
-------------	-------

特別会計決算額

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	4億 7,730万円	4億 5,685万円	2,045万円
貝田簡易水道	7,158万円	6,990万円	168万円
育英	249万円	194万円	55万円
入山財産区	107万円	84万円	23万円
大木戸財産区	19万円	9万円	10万円
藤田財産区	72万円	33万円	39万円

新教育委員に

村上太一さん

教育委員長は

吉田吉郎さん



新任委員 村上太一さん



委員長 (再任) 吉田吉郎さん

教育委員の斎藤庸吉さんの退任によって、新らしく村上太一さん(徳江字二階間々八)が九月定例町議会の同意を得て任命されました。また吉田吉郎さん(石母田字台二七)も再任(二期目)され十月一日に開かれた教育委員会定例会において引続いて委員長に再選されました。



50

落ちついた古い屋並み、といっても宮城県沖地震のあとは、見えるようになった藤田の町、役場から駅へ向って十分位のところに、しよしよな構えの「小さな画家の家」がある。画伯の石原晃雲さんは、屈託のない笑顔で、私たちを迎えてくれた。

「私は絵を始めて三十六年になります。仕事は美術教育家で絵の研究と教育をしています。このころは本職の絵描きよりも、教える方が主になってしまつて」とと教科書にない人間形成を主眼に絵を教えている。この「小さな画家の家」

は福島市に三教室、藤田を含めて四教室があり、忙しい毎日であるが、無心に目をあけ対象を見る少年少女たちの、真摯な姿に感動し、昭和三十三年、藤田に越してから、腕白坊主の教育を始めたのが出発点であった。

その他、国見・福島・梁川・桑折・伊達各公民館の水墨画教室の講師をつとめ、同教室の修了生で結成している日本画聖光会(会員六七名)を主宰している。

豊かな子供達を育てあげ、21世紀の輝く未来に、子供たちが世界を舞台に活やくする時代を期待しながら確かな美的感覚と創造力を養うことを目標に、幼児・児童絵画を教えている。

絵を描くという事は、創造力を養い、自由な発想をカンパスに打ちつけることである。創造力の

小さな画家の家を主宰する 石原晃雲さん (本名は一二さん)

「私が絵を描く、何を描くのか、自然のありのままの姿か、私の感じる自然の投影か、いつの日にこの自然の力強いたしかな息吹きと感動とを、表現できるかと思うと私の画筆は動かない。私は形を生かすために、最後には色も形もない独自の絵を描きたい。そのためには、私は色のある、形のたしかなものを追及して、一歩、一歩、生命の充実と感動とを画に表現したいと思つています」。

近日一般公開される文化財伊達郡役所に、特に請われて旺文会出品作品を寄贈した。その外に国見町公民館、県北中・藤田小とそれぞれ秘蔵の傑作を寄贈されている。最後に今製作中の百号の大作、女人曼陀羅の絵をみせていただいた。その牙えた筆致は、一種のせんりつに似た感動を覚えさせ、絵の知らない者にとつても、その優美な彩色の妙は、見る人をあきさせない。

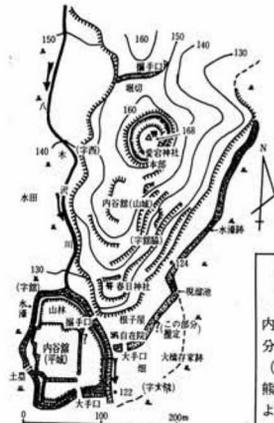


「私の絵画教室は、知的教科でなく、自由にとびのびと、遊びのなかにおいて、下手に、しかも丁寧に書くことを主眼にして教えています」といいますが、見せていただいた千円札の伊藤博文公の肖像画は、下り藤の紋服姿もあざやかに、繊細を極め、一本の毛もおろそかにしない筆のささ、写真ではどうしても味わえない感じをだし

国見の城と館

⑥

題字は秦助役



内容館要図
作成資料
 内谷村地籍図 2,500分の1地形図
 (国見町役場所蔵)
 熊坂善七氏の案内による現地踏査。

内谷館は内谷字館・館脇・西に位置し、八木沢川をはさんで西側の館は、東西一〇〇m・南北一四〇mの平地館で、西側の土塁の一部が残されている。東側の館は宮城奥境から南にのびる山地の突端部にあつて、標高一六八m・平地との比高が四四mに達する。愛宕山を本郭とし山麓部に水濠をめぐらす根子屋を構いた。中世の典型的な山城である。

郡(宮城県)の中新田郷などを占居する押領人を排除して、今河入道の代官に引渡す遣行使をつとめていた。民部大補は伊達の内谷と称することから、伊達氏の庶流と思われる。同じ庶流の桑折氏とともに、南朝方である嫡流の伊達行朝から離れて、北朝方として活躍している。

降つて天文四年(一五三三)三月、内谷太郎右エ門は伊達種宗が領国に課した。長井・屋代(現米沢長井市周辺の地域)の棟役銭を、飯塚土佐・屋代高助とともに徴集を奉行している。

伊達氏の内紛天文の乱では、内

谷氏の太郎右エ門・祖父・彦四郎の各家は伊達種宗について、乱後晴宗から所領を没収されて失却している。これから一族間の嫡・庶流の關係は明らかでないが、このうち内谷郷(現在の鳥取を含む)に所領が確められるのは、内谷彦四郎で天文期における内谷館主の可能性が高い。

伊達氏の仙台移封後の内谷氏は、「伊達世臣家譜」にあらわれず、天文の乱後没落したと考えられる。隣接して所在する東・西二つの館を時代的関係についてみれば、鎌倉時代伊達氏から分封された内谷氏は、最初西側の平地館に住したが、南北朝の動乱期をむかえ防備が手うすなため、北東側の急峻な山地に山城を築いて移り、頂上の平地には二重の土塁と空堀をめぐらして詰めの城とし、南側山麓部の根子屋を常の住いにあてていたのであろう。

館跡は現在山頂部分・本郭遺構の保存は良好で、愛宕神社の境内地となつている。山麓部には春日神社・自在院をはじめ、人家が立ち並び館跡の景観が損なわれませんでした。また、東部の菅野春三氏宅脇の溜池や水田に、館堀遺構がよく残されている。

参考文献 前回まで使用した文献。広報く に み第十六号所収「内谷氏とその館跡」渡部正俊。菊池利雄

10月 神無月(かんづつき)	11月 霜月(しもつき)
17日(土) 貯蓄の日	1日(日) 町文化祭総合展覧会(3日まで)
18日(日) 統計の日	3日(火) 文化の日
20日(火) 土用・新聞週間始まる	日本国憲法公布
23日(金) 降霜・電信電話記念日	8日(日) 文化祭芸能発表会
27日(火) 読書週間始まる	11日(水) 世界平和記念日
	15日(日) 七・五・三

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)
 時間：9時～12時
 こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

[相談員]
 10月24日(土) 佐野市郎、朝内 ひで
 11月5日(木) 佐藤 勝、村上ハツヨ
 11月14日(土) 吉川弥吉、佐久間いち



が感謝状をうけています。

十献血友の会

保原保健所長から感謝状
 去る十月七日保原保健所長より国見町献血友の会会員の朽木好秋さん(大字藤田字町裏七ノ一)に對し感謝状が贈られました。

この感謝状は、献血友の会結成以来、献血推進に積極的に協力し、自らは献血回数二十一回を数へ、他の模範となつたために贈られたもので、個人でははじめてです。なお、団体の部では清水製作所が感謝状をうけています。

町福祉協議会に
 ◆匿名希望で五円硬貨八九〇枚
 四千四百五十円

善意の窓

『町民憲章』つてなあに!!

九月月上旬、まだ曇りの残つて
いる夕刻でした。役場前の町民憲
章板の下で、小学校児童が三人。
A子「町民憲章っていうのは、町
のめであらね。」
B子「そうね。ほら、このまえ先
生がいつていたでしょう。」
町民憲章っていうのは、私達のめ
あて。めあてにしてみんなで努力
していくことつて。」
C子「あつ、そう。みんなで努力
することね。」

町民憲章板に寄せて

そして、C子は暫時沈黙、B子
も何か考えている様子。A子は顔
をあげ憲章板を見ている。間もな
くA子が声を出して、「一、あた
たかく、たすけあう町をつくりま
しょう。」と読みはじめた。B子、
C子もあとに続いて「やさしく、
愛情をもつてまじわりましょう。」
声をもつてゆづり読んでいた。
どこまで読みつづけたか、私は
交通信号機が青色になったので、
そのあとはわからない。一人の女
児の運動着の胸の番号の最初が4
とかいてあったから、多分四年生
だったと思う。

私は町民憲章のあることをおか
げで思い出し、帰宅して探してみ
た。みつからない。そしたら、妻
に広報くにみの八月号に出ている
よと教えられた。これはみつかつ
たが、四ページに「町民憲章の具
現化を」が記されており、全文で
はなかった。
今回、部落長さんを通し、立派
な憲章板が各戸に配布になった。
私は早速熟読してみた。この文
章を頭に入れるのはとっても難し
い。でも書いてあることは決して
むずかしいことではなく、平素私
達がやしていること、当然やらね
ばならないことのように思っ
た。憲章の文は忘れても仕方がない
この憲章板をここにきけておけば
よいのだ。そして、いつもみんな
が見て、少しでも努力すればいい
んだ。別に金がかかるとはいい
い、……。私は家族がみんな
でご飯を食べる茶の間の壁のと
ころにかかげた。

今晩の夕食時を楽しみにしてい
た。いよいよ妻の呼びかけで家族
が食卓を囲んだ。

小学校六年生の子は、もう見つ
けてその前に座つて読んでいた。
小学校三年生の女の子が「これ
の大きい学校の先生もあるよ」と妻
に指をさして話しかけた。
食事している間、今夕は何か
とこの憲章の話が出て、食事後も
三十分程話が続いた。まとめて
みると、一つは小学校三年生の子
には読めない漢字があるのでふり
がなをつけること。二つには八月
号広報くにみにも記してあったよ
うに、今年度は特に第一章「あた
たかく、たすけあう町をつくりま
しょう。」と、第四章の「力をあ

わせて、すがすがしい町をつくり
ましょう。」が、努力すること
であるということ。三つにはそれぞ
れ各人が決して欲ばらず、特に自
分の努力したい事項や自分に欠け
ていることがらを自分なりにわか
つて努力すること。そして最後に、
我が家では今までも「オアシ
ス運動」に努力していくことを約
束し合つた。
そして、今度は、とりあえず、
家の中やまわりの整理清掃する場
所の分担について話し合いきめる
ことを約束した。
不思議にも一番小さな二年生の子

が一番張り切っている。逆に私が一
番重荷を背負う結果になったよう
な気がしている。お互いに相手の
それぞれの立場を考慮して話し合つ
てきまことを期待している。ま
た、今晚話し合つたこと、あした
決めようとする定めていることが、
毎日続けられなければ意味がない
ことなどを安じながら今晚は床に
つくことにした。
「俺は一家の大黒柱だ」と、再確
認をしながら、よい夢が見られる
など予想し、あしたに希望が湧い
てきた。
町民憲章つてなあにからはじま
つたが、これからの私たちは、物
の豊かさよりも心のゆたかさを互
いに求めているこの頃、私たち町
民にこのようなすばらしい憲章が
制定されていることを本当に誇り
に思う。

世の中が乱れている。修身教育
が必要だ。青少年の非行は困つ
たものだ。青少年教育がなつてい
ない、等等と口説いているこの頃
だが、この憲章に向つて、それぞ
れの家庭が、自分たちの努力事項
の中に取り入れていくのも実践し
ていけばいいと思つた。私は明日
から力まず頑張ることを自分に強
く誓つている。おそろく妻も子ど
もたちもそうであつてくれること
に期待をもちながら。
(匿名希望)

昭和五十六年十月から 労働保険の保険料申告書など の届出様式が異なります。

労働保険の適用徴収事務を迅速
に行うため、新しいコンピュータ
システムにより本年十月から「労
働保険適用徴収システム」として
実施することになりました。

このシステムが実施されますと
事業主などから提出される届出書
類を直接OCR（光学文字読取装
置）に読みとらせるために保険関
係成立届、保険料申告書及び納付
書などの様式が全面的に改正にな
り「OCR帳票」となります。

このため「OCR帳票」のうち、
OCRで読みとられる部分に、記
入する文字は、黒ボールペンを使
用して、本年七月から実施してい
る「雇用保険トータル・システム」
同様に標準字体にならつて記入し
ていただくこととなりますので、
協力してください。

- お問い合わせは
福島県商工労働部雇用保険課・
福島労働基準局労災補償課・
又は最寄の
公共職業安定所・
労働基準監督署へ

公民館だより

町内のあきかん

ゴミをなくそう

青年学級町内清掃

去る十月四日、私達青年学級生は奉仕作業を行いました。

この日は日曜日でもあり、用事がある人も多かったのですが、朝五時半から行なうという事で、参加人数も学級生の三分の二があり、町内の主な道路を、藤田小、藤田駅一の二班に分けて、道路わきなどのゴミ拾いを行ない、二十袋位のゴミを拾いました。今まで気にしないで通っていた道路にこんなにゴミがあったとは、?と思うくらいでした。私ぐらい、少しだけらという心が積っていけば山のようなゴミになります。町民みんなで注意して、きれいな町づくりをしてゆきたいと思えます。

私たちは今年四月から活動して来ましたが、これから学級活動を活発にするとともに町に密着した活動を行ないたいと思えますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

(青年学級委員長 高橋一博)

トブ板の下まで



▲こんなにたくさん

国見町公民館
 電話 042676
 04156

中央婦人学級だより

●九月九日(水) 午前十時よりNHK福島放送局放送部次長の関野武氏を講師に、「表現の豊かな女性になるため」と題し、上手な話し方、聞き方について学習いたしました。書き言葉と話し言葉は違うもので、話し言葉は短かければ短かいほど良い。言葉の表情は伝えていることに対する熱意によって変化し、相手の立場になって話し、



▲話し方教室

雑念を捨て、自分の話したあとの結果は気にしないことが大切でしょう。出席者二十九名は熱心に耳を傾けていました。(昼間コース)
 ●九月十六日(水) 午後七時五〇分より福島市社会教育委員の梅津絹子先生による「くらしの知恵」についての学習、★皮製品はバナナの皮のヌルヌルした方で磨く、★お茶かすを乾燥させ、ストッキングに入れ、ブーツや長くとつに入れておく、湿気をも取ってくれるなど、その他実際すぐ役に立つ知恵ばかり、出席者十七名はとても有意義な話だったと帰ってゆきました。(夜間コース)

文化団体紹介

日本舞踊 松島会

阿部祥子

松島流は、規模は余り大きくはありませんが、百年以上も続いている流派で、名取数千人と言われる大流派と肩を並べて「演劇大百科辞典」にも記載されているれっきとした由緒ある流派です。

東京の家元では長唄、清元などを主に勵んでおります。

その流派の名取である私ごと松島昇弘が指導している踊りのグループが松島会なのです。当地の松



踊りの練習風景

島会は、土地柄と当世風を取り入れて、新しく踊をはじめの方には先ず民謡舞踊で体を馴らしてもらってから、歌謡曲なり端唄なりを勉強し、だんだんには長唄のほうまで進んで頂くような順序でおけいこをしています。

踊りを習ってみてもいいと思いの方は、勇気を奮って足をふみだしてみては如何ですか。松島会員は、みんなでそんな方を心待ちしています。

おけいこは月四回、昼の部と夜の部とあります。詳しくは、電話二六三五番阿部までお問合せください。



▲サノヨイヨイ



▲カアちゃんガンバッテ



▲若いナー



▲落さないで



▲まわれまわれオットット

十月十日、体育の日。午前十時、町内の婦人や高齢者の人たち三百数十名が参加して行なわれました。各地区対抗の玉入れ、綱引きや、宝拾いやりんごの皮むき競争など行ないました。あいにくの強風でしたが、日ごらの運動不足もなんのその、みんないっしょうけんめいがんばりました。

秋の読書週間

(十月十七日～十月十九日)

みなさん、公民館の図書室にきて、本を読んでください。



一本の出合い
ゆたかな人生

第十一回国見町文化祭

●総合展覧会

十一月一二日 体育館

●芸能発表会

十一月八日(日) 公民館

●民謡まつり

十一月二十一日(日)公民館

あゆみ排句会

九月二十六日

- * 友病めり淋しききわみ萩すき
- * 路地裏の糸瓜の棚よ彌祭忌
- * 白萩の家は佳人の住みどころ
- * 木原は垣根越しなり風少し
- * 生垣の枝垂桑原の厄日前
- * 赤のまま茂みに水音澄みにけり
- * 新顔の仲間も増えて敬老日
- * しみじもと枕に伝ふる虫の声
- * 姑の帯ふつくら結ぶ敬老日
- * 妻の服案山子に著せてみたりけり
- * 学童の礼して過ぐる敬老日

- 奥山 甲二
- 熊田 一陽
- 野村 たかし
- 須田 泰山
- 萩原 吐絹
- 小野寺 萬水
- 阿部 しげを
- 渋谷 良一
- 角田 昭子
- 鈴木 幸子
- 原田 和喜

剣道

スポーツ少年団員募集

小学校一年生から中学生までの男女、練習日は毎週火曜日午後七時から九時まで町民体育館。申込は毎週の練習日に受付。



▲ヤー//トー//

全国青少年健全育成月間

11月1日～11月30日

県警察音楽隊のパレード



県警察音楽隊、交通安全を呼びかける

交通安全を呼びかける

去る九月二十二日、好天の中で県警察音楽隊の協力を得、華かに交通安全パレードが開催されました。九月二十一日より三十日までの十日間は、秋の全国交通安全運動期間中であり、その一環として、交通安全意識の高揚を図るために、実施されたものです。交通安全パレードに先立ち、藤田小学校で全児童の見守る中、厳粛に開会式が行なわれました。町長、桑折警察署長、安全協会支部長のあいさつがあり、県警察音楽隊による演奏が披露されたあと、藤田小学校を出発し、観月台公園までを町長を先頭に、交通指導員、交通安全協会各支部、母の会、婦人会、老人クラブ、ライオンズクラブ等約百五十名が、チャングス、ステッカー等を配布しながら、はなばなしくパレードしました。当日は、九月下旬にもかかわらず、夏を思わせる高温の中で、汗に汗してパレードする県警察音楽隊等の熱心な姿勢、沿道住民の声援が一体となり、盛会のうちに終了しました。これを機会として、交通安全に対する認識を新たに、町民一丸となり、交通事故の絶滅を図りたいものです。

遺族援護と

恩給業務の

巡回相談会の

お知らせ

戦傷病者戦没者遺族等援護法と恩給法にもとづいた相談会が梁川町農村環境センターで行われます。出席者は相談内容に関係ある資料を持ってお集りください。◆時間 午前九時から午後三時まで ◆期日 昭和五十六年十一月十一日 ◆場所 梁川町農村環境センター ◆相談内容 (1)戦傷病者遺族等援護関係全般について (2)戦没者遺族援護関係全般について (3)軍人恩給関係全般について

編集日記

○周囲の山々が色づき始め、朝もやの中の通勤、通学の日も多くあった。県境山稜あたりでは、アケビを初めヤマブドウ、ガマズミ、山ボウシなどの実が青空にその色を際立たせ、地上にはセンブリ、リンデウが、また、深流の岩肌にはダイモンジソの花々が最後の秋を惜むようにひっそりと咲いている。やがて、庭々に、愛嬌のある鳴き声が響き、ひよひよとしたヒヨドリ姿が見られると秋も深い。美しく亡びの枯る仔細か(風生)

田小学校で全児童の見守る中、厳粛に開会式が行なわれました。町長、桑折警察署長、安全協会支部長のあいさつがあり、県警察音楽隊による演奏が披露されたあと、藤田小学校を出発し、観月台公園までを町長を先頭に、交通指導員、交通安全協会各支部、母の会、婦人会、老人クラブ、ライオンズクラブ等約百五十名が、チャングス、ステッカー等を配布しながら、はなばなしくパレードしました。当日は、九月下旬にもかかわらず、夏を思わせる高温の中で、汗に汗してパレードする県警察音楽隊等の熱心な姿勢、沿道住民の声援が一体となり、盛会のうちに終了しました。これを機会として、交通安全に対する認識を新たに、町民一丸となり、交通事故の絶滅を図りたいものです。

戸籍の窓口

(9月受付分)

出生おめでとうございます

子の名	保護者	部落
和江	秋男	南二
友浩	利弘	根十
守子	幸利	大第
まり	高橋	山貝
広美	嶋博	前田
正晃	大寺	北東
佐友	里玉	大宮
雄里	亮美	錦貝
まゆ	加咲	貝宮
美智	裕美	源山
絵麻	由紀	谷町
美由		内宮
		東谷
		南田

ご結婚おめでとうございます

氏名	部落(前住所)
松本 夫	戸取
浦田 英子	大木
富士 子	大鳥

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	部落
五ノ尾 孝子	92	町一
山橋 子悦	31	坂一
藤山 彌久	72	中北
藤邊 四郎	80	三北
渡東 傳	71	田町
佐久間 直	78	大第

人口と世帯

10月1日現在(前月比)	9月中のうごき
男 5,879人 (+6)	転入 15人
女 6,243人 (+9)	転出 9人
計 12,122人 (+15)	出生 16人
世帯数 2,825戸 (+2)	死亡 7人